



熊本県公報

第12135号
平成24年8月3日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 平成24年度定期種畜検査成績の報告…………… (畜産課) 1
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定…………… (森林保全課) 4
- 口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正…………… (県政情報文書課) 4
- 障害者自立支援法第60条第1項に定める指定自立支援医療機関の指定の更新…………… (障がい者支援課) 4

公 告

- 土地改良事業施行の認可…………… (農村計画課) 5
- 都市計画法による開発行為工事完了広告…………… (建築課) 5
- 菊池川水系上流圏域河川整備計画の公表…………… (河川課) 5
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条の4第4項及び第33条第4項の規定による特定病院の認定…………… (障がい者支援課) 5
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の4第1項の規定による応急入院指定病院の指定…………… (") 6
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第33条の4第1項の規定に基づき同条第2項の規定による特例措置を採ることができている精神科病院の指定…………… (") 8
- 熊本県身体障害者福祉センターの指定管理者募集…………… (") 8

登 載 依 頼

- 熊本県警察総合運転者管理システム用関連機器の賃貸借に係る競争入札参加資格等…………… (警察本部運転免許課) 10
- 熊本県警察総合運転者管理システム用関連機器の賃貸借に係る競争入札の実施…………… (") 11
- 指定講習機関の代表者変更…………… (") 14
- 運転免許取得者教育の認定を受けている自動車教習所の代表者変更…………… (") 15
- 「州都」をテーマとした第2回くまもと未来会議…………… (くまもと未来会議) 15
- 第23回熊本県地域福祉推進委員会の開催…………… (熊本県地域福祉推進委員会) 15

告 示

熊本県告示第941号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。
平成24年8月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアプランセンター朝陽 玉名郡南関町大字関町194番地 3	株式会社 朝陽企画	平成24年7月27日

熊本県告示第942号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項に規定する平成24年度の定期種畜検査の結果、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同法第8条第2項の規定により公示する。
平成24年8月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 実施の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため。
- 2 検査対象

家畜改良増殖法第4条に規定する牛の雄、馬の雄及び家畜人工授精の用に供する豚の雄

3 検査実績

検査日			種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者	検査場所
月	日	曜						
5	7	月	10504605039 11163905089	47	肉用牛	1級(41頭) 級外(6頭)	熊本県農業研究センター	合志市
			11183708028 11183424058					
			11211924024 11192910511					
			11209813118 10203780020					
			10204121358 10649703171					
			10504605084 11211928831					
			11184003320 10208717793					
			10649716812 10241320080					
			10241321216 10242336936					
			11184003160 10649730092					
			10248252902 10246426855					
			10248264936 10248270418					
			11254793298 10248184609					
			10248190419 10841333831					
			11274703888 11262749737					
			10260393676 10844738886					
			11263137847 11274715720					
			11298655514 10826213646					
			10111956180 11240782442					
			10203553020 10204126872					
10241945443 10248180137								
10267846922 10845009022								
10845023189 10845023585								
11298754477								
			31243010001 ～31243010005	5	豚	2級		
8	火		11190449136	1	肉用牛	2級	中村幸弘	菊池市
			11230499657 10202867135	2	肉用牛	1級(1頭) 2級(1頭)	瀧内権二	菊池市
			10242057374	1	肉用牛	2級	帆保新次	菊池郡 大津町
			21243010006 21243010007	2	馬	2級	村山光弘	菊池郡 大津町
			10842186160	1	肉用牛	2級	児嶋康博	菊池郡 大津町
			10696703230	1	肉用牛	2級	有限会社 錦江ファーム大津農場	菊池郡 大津町
9	水		21243010008 21243010009	2	馬	1級(1頭) 2級(1頭)	本田土寿	熊本市
10	木		31243010010 ～31243010232	223	豚	2級	全農畜産 サービス株式会社 西日本原種豚場	菊池市

11	金	21243010233	1	馬	2 級	佐藤瀬市	阿蘇郡 南小国 町		
		11148384151 10844726401	2	肉用牛	1 級	農事組 合法人狩尾 牧場	阿蘇市		
		21243010234	1	馬	級外	夢大地グ リーンバ レー	阿蘇市		
14	月	21243010235 ～21243010248	14	馬	2 級	古閑清和	熊本市		
		11163332359	1	肉用牛	2 級				
		21243010249 21243010250	2	馬	2 級	本田哲也	熊本市		
		21243010251 21243010252	2	馬	2 級	志水勝国	熊本市		
		11254112778	1	肉用牛	2 級	中原誠喜	熊本市		
		11227706430 10205223761 10205223945 11244962833 10663405679 10453705491 10111103386 10475505284 11244937916 11254013044 10251917041 10326708697 10298009860 11091686739	14	乳用牛	特級(1頭) 2 級(13頭)	社団法人 家畜改良 事業団熊 本種雄牛 センター	阿蘇郡 西原村		
		11120098342 11090491785 11182716000 11126243463 11149014699 11149154814 11197109699 11210401229 10111470266 10202869030 11242471900 10241396290 10255212289 11123194058 11254803010 10241957880 10845008278 10841411362 10676505076 11342800167	20	肉用牛	特級(2頭) 1 級(13頭) 2 級(5頭)				
		21243020001 ～21243020004	4	馬	2 級	有限会社 宮村牧場	阿蘇郡 西原村		
		21243020005	1	馬	2 級	堤 恭一	阿蘇郡 西原村		
		15	火	2124302006 2124302007	2	馬	2 級	熊本県畜 産農業協 同組合阿 蘇支所	阿蘇市
				10828900889 10200141466 10248183831 10836550489 10844702153	5	肉用牛	2 級	江藤要一	阿蘇市
				21243020008	1	馬	級外	株式会社 アイラン ドリゾート 阿蘇 エルパテ	阿蘇市

			11183025453 11238399119	2	肉用牛	1級	イオ牧場 赤水牧野 組合	阿蘇市
			21243020009 21243020010	2	馬	2級	有限会社 宮村牧場	阿蘇郡 西原村
16	水		11211736092	1	肉用牛	2級	種村孝典	球磨郡 あさぎ り町
			11219458200 11254797326	2	肉用牛	2級	有限会社 錦江ファ ーム譲葉 牧場	球磨郡 球磨村
6	8	金	21243010253	1	馬	2級	古閑清和	熊本市

熊本県告示第943号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。
平成24年8月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県山鹿市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、山鹿市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
山鹿市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、山鹿市（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県鹿本地域振興局並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第944号

平成22年6月25日熊本県告示第648号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正する。
平成24年8月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

表熊本県非常勤職員採用試験（旅券業務関係非常勤職員）の項の次に次のように加える。

熊本県非常勤職員採用試験（熊本県国際交流専門員採用試験）	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	国際課
------------------------------	------------	----------------	-----

熊本県告示第945号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次の医療機関の指定を更新したので、同法第69条の規定により告示する。
平成24年8月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	指定更新年月日
有限会社カワグチ 薬局御船店	上益城郡御船町滝川96 -3	調 剤	平成24年7月31日
かめしま薬局	荒尾市荒尾2671番地 3	調 剤	平成24年7月31日
有限会社カワグチ 薬局	宇土市松山町4397番 地3	調 剤	平成24年7月31日
エム薬局	天草市亀場町1886番 地9	調 剤	平成24年7月31日

公 告

熊本県公告第442号

平成24年4月5日付けで菊池市に事務所を置く菊池市土地改良区理事長 福村三男から申請のあった赤星堰井手地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、平成24年7月23日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第11項の規定により公告する。

平成24年8月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第443号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年8月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字砥川字宮ノ本2034番
659.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市南区馬渡2丁目12番36号
株式会社 サンタ不動産

熊本県公告第444号

次の河川に係る河川整備計画を定めたので、河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第6項の規定により、次のとおり公表する。

平成24年8月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 圏域名 一級河川菊池川水系上流圏域
- 2 河川整備計画の公表場所
熊本県土木部河川港湾局河川課、熊本県鹿本地域振興局土木部技術管理課、熊本県菊池地域振興局土木部技術管理課及び熊本県阿蘇地域振興局土木部技術管理課
- 3 公表する日
平成24年8月3日

熊本県公告第445号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第22条の4第4項及び第33条第4項の規定により、特定病院として次のとおり認定した。

平成24年8月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病院の名称	病院の所在地	認 定 期 間
城ヶ崎病院	玉名市伊倉北方265番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで

荒尾こころの郷病院	荒尾市荒尾1992番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
山鹿回生病院	山鹿市古閑1500番地1	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
菊池病院	合志市福原208番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
菊陽病院	菊池郡菊陽町原水5587番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
阿蘇やまなみ病院	阿蘇市一の宮町宮地115番地1	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
くまもと心療病院	宇土市松山町1901番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで

熊本県公告第446号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の4第1項の規定により、次のとおり指定した。

平成24年8月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病院の名称	病院の所在地	指 定 期 間
玉名病院	玉名市築地1452番地3	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
城ヶ崎病院	玉名市伊倉北方265番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
荒尾こころの郷病院	荒尾市荒尾1992番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
有働病院	荒尾市万田475番地1	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
山鹿回生病院	山鹿市古閑1500番地1	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで

菊池病院	合志市福原208番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
菊池有働病院	菊池市深川433番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
菊陽病院	菊池郡菊陽町原水5587番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
阿蘇やまなみ 病院	阿蘇市一の宮町宮地115番地 1	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
希望ヶ丘病院	上益城郡御船町豊秋1540番 地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
益城病院	上益城郡益城町惣領1530番 地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
松田病院	宇城市松橋町豊崎1962番地 1	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
あおば病院	宇城市松橋町萩尾2037番地 1	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
くまもと診療 病院	宇土市松山町1901番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
平成病院	八代市大村町720番地1	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
八代更生病院	八代市古城町1705番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
光生病院	人吉市下原田町西門1125番 地2	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
吉田病院	人吉市下城本町1501番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで

熊本県公告第447号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の4第1項の規定に基づき同条第2項の規定による特例措置を採ることができる精神科病院として次のとおり指定した。

平成24年8月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病院の名称	病院の所在地	指 定 期 間
城ヶ崎病院	玉名市伊倉北方265番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
荒尾こころの郷病院	荒尾市荒尾1992番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
山鹿回生病院	山鹿市古閑1500番地1	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
菊池病院	合志市福原208番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
菊陽病院	菊池郡菊陽町原水5587番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
阿蘇やまなみ病院	阿蘇市一の宮町宮地115番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで
くまもと心療病院	宇土市松山町1901番地	平成24年8月 1日から 平成27年7月31日まで

熊本県公告第448号

県が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。

平成24年8月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称

熊本県身体障害者福祉センター（以下「センター」という。）

(2) 所在地

熊本市東区長嶺南二丁目3番2号

(3) 施設の規模等

ア 敷地面積 14,491.17平方メートル（グラウンド6,616平方メートルを含む。）

イ 主な建物 本館（鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積3,017.40平方メートル）及び体育館（鉄筋コンクリート造1階建て、延床面積980.25平方メートル）

(4) 施設の概要

ア 本館（ホール、事務室、プレイルーム、娯楽室、宿泊室、点字図書館、調理室、

- 聴覚障害者情報提供センター等)
 イ 体育館（アリーナ、倉庫及びトイレ）
 ウ グラウンド
- 2 指定管理者が行う業務
 (1) 身体障がい者の福祉の増進を図るために必要な業務
 (2) センターの使用の許可に関する業務（行政財産の目的外使用許可に関する業務を除く。）
 (3) センターの使用に係る利用料金の収受（体育館及び宿泊室に限る。）
 (4) センターの施設及び設備の維持及び修繕に関する業務
 (5) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者がセンターの管理上必要と認める業務
- 3 指定管理者の指定の期間
 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで
- 4 参加資格
 次の要件を満たす法人その他の団体（以下「法人等」という。）であること。
 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 (2) 熊本県から指名停止措置又は熊本県と熊本県警察本部との間で締結した指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていないこと。
 (3) 労働者災害補償保険に加入していること。
 (4) 県税、法人税、消費税、地方消費税等を滞納していないこと。
 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生手続又は再生手続を行っていないこと。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
 (6) 貸金不払いに関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でないこと。
 (7) 法人等の上代表者（役員を含む。）が、次のいずれにも該当しないこと。
 ア 禁固以上2年の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 イ 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 5 申請の手続
 (1) 提出書類
 申請に当たっては、次に掲げる書類を提出すること。
 ア 指定管理者指定申請書
 イ 熊本県身体障害者福祉センター指定管理者事業計画書及び収支予算書
 ウ 参加資格に関する申立書
 エ 法人等であることを証する書類
 (ア) 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
 (イ) 法人である場合は、当該法人の登記事項証明書及び印鑑証明書
 オ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他法人等の財務状況を明らかにする書類
 カ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他法人等の業務の内容を明らかにする書類
 キ 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類（従業員を雇用していない事業者は、提出することを要しない。）
 ク 納税証明書
 (ア) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
 (イ) 熊本県の県税（同県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有する者にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税）について未納がないことの証明書
 ケ 熊本県内の事業所に係る従業員名簿及び貸金台帳
 コ 指定管理者からの暴力団排除に関する申立書
 サ グループで申請する場合は、グループの構成員表及び原本証明がなされた協定書（構成員の代表団体、役割分担、代金の請求及び受領をする団体等を明らかにした書類）
 シ その他知事が必要と認める書類
- (2) 申請書の提出先
 熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課（熊本県庁行政棟新館3階）
 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号096-333-2236
- (3) 提出期間
 平成24年8月23日（木）から平成24年9月3日（月）までの日（熊本県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間は除く。）とする。
 郵送の場合は、簡易書留により、平成24年9月3日（月）午後5時までに必着とする。
 電子メール、ファクシミリでの提出は、認めない。
- (4) 提出部数

- 10部（正本1部、副本9部）
- 6 募集要項の交付
5の(2)に掲げる場所で、平成24年8月3日（金）から平成24年9月3日（月）までの日（熊本県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間は除く。）の間に、交付する。
なお、募集要項の郵送を希望する場合は、390円分の切手を貼った宛て先明記の返信用定形外封筒（角型2号A4版用）を同封のうえ、5の(2)に掲げる場所に請求すること。
- 7 現地説明会
(1) 開催日時
平成24年8月21日（火） 午前10時から正午まで
(2) 集合場所
熊本市東区長嶺南二丁目3番2号
熊本県身体障害者福祉センター1階 玄関ロビー
(3) 申込方法
現地説明会への参加を希望する場合は、参加申込書に法人等の名称、参加者の氏名等を記載の上、平成24年8月15日（水）午後5時までに5の(2)に掲げる場所に提出すること。
- 8 指定管理候補者の選定
健康福祉部指定管理候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）の選考意見を踏まえて、最終的に県において、指定管理候補者を選定する。
なお、選考委員会では、県が別に定めた審査基準に沿って各委員が審査・採点を行い、選考意見を取りまとめる。
- 9 留意事項
(1) 次の事項に該当する場合は、参加資格が無効又は失格となることがある。
ア 申請書の提出方法、提出先、提出期限等が守られなかったとき。
イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
オ その他、選考委員会で協議の結果、審査を行うに当たって不相当と認められたとき。
(2) 提出された書類は、県庁内での使用及び選考委員会での検討のため複写する。
(3) 提出された書類は、熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）に基づく開示の請求により開示することがある。
- 10 問合せ先
5の(2)と同じ。

登載依頼**熊本県警察本部告示第6号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加する者に必要な資格等について告示する。

平成24年8月3日

熊本県警察本部長 西郷 正実

- 1 競争入札に付する事項
熊本県警察総合運転者管理システム用関連機器（平成24年度導入分）の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
(1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成24年8月17日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合

- わなことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成26年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成26年1月4日から平成26年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊運免公告第427号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
平成24年8月3日

熊本県警察本部長 西郷 正実

1 競争入札に付する事項

- (1) 貸借物品及び数量
熊本県警察総合運転者管理システム用関連機器 一式
- (2) 貸借物品に係る入札・契約担当部局
熊本県警察本部運転免許課 免許第二係
- (3) 貸借物品の規格、品質等
熊本県警察総合運転者管理システム用関連機器（平成24年度導入分）の貸借に係る仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (4) 貸借期間
平成25年1月1日から平成29年12月31日まで
- (5) 納入期限
平成24年12月28日（金）
- (6) 納入場所
熊本県運転免許センター（熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地）
※詳細については、別途指示
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、5(2)アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたもの限り、紙入札により入札することができる。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、賃借料1月当たりの金額とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。
なお、落札者決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 貸借に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうち、有資格者として営業種目「リース・レンタル（OA機器類）」に登録された者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間
公告の日から平成24年8月17日（金）午後5時まで
 - イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。

- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 仕様書の内容を満たしていること。
- (6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。
エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- ※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。
※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。
※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。
- 3 入札参加のための事前承認
- (1) 提出書類
事前に、この入札に参加を希望する者は、2(5)に定める条件を満たす者であることの承認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 機能等証明書 1部
イ 納入機器一覧 2部
- (2) 提出方法
(1)ア及びイに掲げる書類は、書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から平成24年8月24日（金）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)に掲げる入札・契約担当部局
- (5) 承認結果の通知
承認結果の通知は、機能等証明書技術審査結果通知書により通知する。
- 4 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 機能等証明書技術審査結果通知書
ウ 役員等一覧
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに添付するイ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える場合は、イ及びウの書類の目録をアに添付して電子入札システムにより提出し、イ及びウの当該書類は提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から平成24年8月31日（金）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)に掲げる入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 5 入札手続等

- (1) 入札説明書、入札仕様書及び入札書等の様式の取得並びに入札質問に対する回答の閲覧
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成24年9月14日(金)午後5時まで行う。
- (2) 入札の方法
 ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成24年9月14日(金)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
 イ 紙入札による入札の方法
 (ア) 日時 平成24年9月18日(火) 午前10時
 (イ) 場所 熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地
 熊本県警察本部運転免許課 免許第二係(熊本県運転免許センター2階)
 (ウ) 入札書の提出方法
 くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成24年9月14日(金)午後5時(必着)までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「入札案件の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「入札案件名称」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (3) 開札の方法及び日時等
 開札は電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (4) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
 なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (5) 入札の無効
 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札
 イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (6) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (7) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (8) 入札保証金
 免除する。
- 6 契約について
 (1) 契約書の作成の要否
 要
 (2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して14日を経過した日
 (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して7日を経過した日
 (4) 契約保証金
 契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならぬ。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を

免除することができる。

7 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

8 問合せ

- (1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
 (本公告に係る入札・契約担当部局)
 熊本県警察本部運転免許課 免許第二係（熊本県運転免許センター2階）
 電話番号 096-233-0110（内線361）
 ファックス番号 096-233-2227
- (2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること。
 熊本県出納局管理調達課 管理審査班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日を除く。）

9 Summary

- (1) Name and quantity of commodity:
A set of associated equipment of Drivers management integrated system for Kumamoto Prefectural Police (one set).
- (2) Deadline for supply of items:
December 28th, 2012
- (3) Date and place to submit bidding:
September 18th, 2012, 10:00a. m.
Kumamoto Prefectural Police Headquarters
Drivers license division
Drivers license 2nd section (Kumamoto Drivers license Center 2F)
2655, Karakawa, Kikuyo Town, Kikuchi Country, Kumamoto Prefecture.
869-1107 Japan
- (4) Deadline to submit bidding proposal by mail(Registered only):
September 14th, 2012, 5:00p. m.
- (5) Language and currency to be use for bidding:
Japanese language and currency only
- (6) Name of the department to be contacted with regard to this contract:
Kumamoto Prefectural Police Headquarters
Drivers license division
Drivers license 2nd section (Kumamoto Drivers license Center 2F)
2655, Karakawa, Kikuyo Town, Kikuchi Country, Kumamoto Prefecture.
869-1107 Japan
Tel. 096-233-0110

熊本県公安委員会告示第20号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関から次のように変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年8月3日

熊本県公安委員会委員長 武藤 徳子

名称、住所及び代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	変更事項	変更後の内容	変更年月日
熊本バス株式会社 熊本市東区画	熊本バス自動車学校 上益城郡御船町	初心運転者講習	代表者の氏名	岩田 昭彦	平成24年6月28日

図町重富600 番地 北村 博治	大字木倉215番 地 1				
------------------------	-----------------	--	--	--	--

熊本県公安委員会告示第21号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、認定教育実施者から次のように変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年8月3日

熊本県公安委員会委員長 武藤 徳子

名称、住所及び 代表者の氏名	使用する施設の 名称及び所在地	変更事項	変更後の内容	変更年月日
熊本バス株式会社 熊本市東区画図町重 富600番地 北村 博治	熊本バス自動車学校 上益城郡御船町大字木 倉215番地 1	代表者の 氏名	岩田 昭彦	平成24年 6 月28日

くまもと未来会議第11号

「州都」をテーマとした第2回くまもと未来会議を、次のとおり開催する。

平成24年8月3日

くまもと未来会議議長
熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 日時
平成24年8月21日（火）
午後3時から午後5時30分まで
- 2 場所
熊本市西区春日1丁目14番1号
くまもと森都心プラザ（5階 プラザホール）
- 3 傍聴募集人数
200人程度
- 4 傍聴手続
（1）傍聴の受付は、事前申込みを優先する。
（2）当日、残席があれば、先着順で傍聴を受け付け、定員になり次第終了する。
（3）当日の受付は、午後2時30分から午後3時まで当該会議の会場において行う。
- 5 傍聴の事前申込み方法
事前申込みについては、以下の方法により、住所、氏名、電話番号を知らせること。
なお、事前申込みは8月20日（月）午後5時までとする。
（1）電話 096-333-2019
（2）ファックス 096-382-4066
（3）電子メール kikaku@pref.kumamoto.lg.jp
- 6 事前申込み先及び問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県企画振興部企画課
電話 096-333-2019

熊本県地域福祉推進委員会公告第1号

第23回熊本県地域福祉推進委員会を次のとおり開催する。

平成24年8月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時
平成24年8月28日（火）
午後2時から4時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館10階 1002会議室
- 3 議題

第2期熊本県地域福祉支援計画の進捗状況について
第2期熊本県地域福祉支援計画の今年度の取組状況について

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県地域福祉推進委員会事務局

(熊本県健康福祉部健康福祉政策課福祉のまちづくり室地域福祉班)

(電話096-383-1111 内線7025)